

第4章 “安定した雇用の実現” で 日本経済の健全な発展を ——そうしてこそ財源も確保できる

今回、われわれが提起した「人間的な労働と生活の新たな構築をめざして——2025年にむけての労働総研の提言」（以下、「提言」）の目的は、なによりも労働者の切実な要求から出発して、「人間的な労働と生活」を実現するための課題を整理し、その実現の道筋を明らかにすることにある。

「人間的な労働と生活」を実現するためには、“経済的ゆとり” “時間的ゆとり” “心身の健康” という3つの要素が必要である。このどの一つを欠いても「人間的な労働と生活」を実現することはできない。「提言」では、この3つの要素をクリアする「人間的な労働と生活」は“安定した雇用”と“頼りになる社会保障”という2つの柱に支えられてはじめて実現可能であることを提起している。“安定した雇用”とは、「期間の定めのない、正規雇用が当たり前」で、かつ賃金・労働時間・労働環境などが一定レベル以上であるということ、“頼りになる社会保障”とは、出産・子育て・教育・疾病、老後などに備え、各種の公的支援、社会保障が一定レベル以上に整備され、憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活」が保障され、安心して生活することができるということである。

「提言」は、こうした基本的見地に立って、“安定した雇用”にかかわる雇用、賃金、労働時間、心身と健康にかかわる政策と“頼りになる社会保障”を実現するための政策を提起している。

“安定した雇用”を実現するためには、そのためのコストが必要であり、“まともな社会保障”を確立するためには、その財源をどうするかということが問われることになる。

ここでは、「提言」が提起した政策を実現するための“安定した雇用”のコスト、“頼りになる社会保障”の財源についての政策を提起する。

1 財源問題についての基本的見地

今日の日本において、“安定した雇用”の実現、つまり、雇用の安定と賃金、労働時間について一定レベルの水準を保障することが、なによりも重要になっている。それは、労働者の切実な要求を実現することにとどまらず、日本経済の健全な発展はもちろん、社会保障の財源を確立することにもつながっているからである。

日本経済は、1993年度から2009年度の間に、マイナス成長を5回も記録するなど、「失われた20年」といわれる長期不況・「デフレ不況」に見舞われている。さらに、欧州の債務危機が広がり、超円高（ユーロ安・ドル安）も加わって、日本経済はかつてない危機的な状況に陥っている。

日本経済の深刻な危機の背景には、「売り上げが伸びなくても利益があがる経営」をめざした財界・大企業の「新時代の『日本的経営』」戦略（1995年、日経連）がある。財界・大企

業は、90年代に入り、「国際競争力強化」を旗印にして総額人件費の削減や下請単価の切り下げなどによる徹底したコスト削減を図る一方で、海外進出を本格的に開始した。この財界戦略こそが「失われた20年」といわれる日本経済の長期不況を招いた原因である。総額人件費の削減は、リストラ・人減らしとともに、正規労働者をパートや派遣など非正規労働者に代替、成果主義労務管理による差別賃金の導入、労働者間競争の組織化による労働者の団結破壊などを通じて、正規雇用、非正規雇用を問わず労働者全体の賃金水準を押し下げるという形で具体化された。

また、中小企業にたいする下請単価の一方的切り下げは、下請・関連企業を倒産させ、働く労働者の職を奪い、広範な労働者に賃金の切り下げを強要した。そのなかで、低賃金・無権利の非正規雇用が急増し、失業者が増大するなど雇用の劣化が急速に進んだ。

この財界戦略が、財界・大企業、政府一体で

推進されるなかで、大企業を中心としたグローバル化が進み、財貨・サービスの輸出は確かに上昇した。しかし、GDP（国内総生産）はほとんど上昇していない。もともと財貨・サービスの輸出が最終需要全体に占める割合は13%程度と低く、財貨・サービスの輸出増はGDPの成長にさほど寄与しないのである。

その一方で、雇用者報酬の低下は、国内需要の55.7%を占める民間消費支出を停滞させ、日本経済を慢性的なデフレ状態に陥らせることになった。雇用者報酬の大半は労働者の賃金であるから、賃金の低下が国内総生産（GDP）の伸び率低下、マイナス成長の直接・最大の要因になったと言える。

賃金の低下は、国の税収にも大きな影響を与えることになった。国の税収源は、所得税、法人税、消費税が大きな柱になっているが、そのなかで落ち込みが著しいのは所得税である。この10年間の国の税収の推移をみると、2000年度には、18.8兆円だった所得税が低下の一途を

表1 国の税収の推移

	収入合計	所得税		法人税		消費税	
	100万円	100万円	%	100万円	%	100万円	%
2000年度	49,180,697	18,788,905	38.2	11,747,194	23.9	9,822,141	20.0
2001年度	46,519,612	17,806,512	38.3	10,257,790	22.1	9,811,537	21.1
2002年度	42,469,454	14,812,226	34.9	9,523,437	22.4	9,712,816	22.9
2003年度	42,117,323	13,914,607	33.0	10,115,194	24.0	9,712,816	23.1
2004年度	47,896,607	15,585,913	32.5	13,273,567	27.7	10,583,408	22.1
2005年度	42,117,323	13,914,607	33.0	10,115,194	24.0	9,712,816	23.1
2006年度	47,850,926	14,054,093	29.4	14,917,877	31.2	10,463,331	21.9
2007年度	49,816,401	16,080,043	32.3	14,744,398	29.6	10,271,861	20.6
2008年度	43,178,878	14,985,073	34.7	10,010,600	23.2	9,968,892	23.1
2009年度	37,665,503	12,913,887	34.3	6,356,406	16.9	9,807,541	26.0
2010年度	40,462,773	12,984,351	32.1	10,155,000	25.1	10,033,311	24.8

資料：財務省「歳入・歳出の概要」

たどり、2010 年度には 13.0 兆円へと 6 兆円近くも減少、国の税収全体に占める割合も 38.2% から 32.1%へと 6 ポイントも低下している。(表 1)

これらの事実は、労働者の切実な要求である賃金や雇用、労働時間など“安定した雇用”の実現が、内需の拡大につながり、深刻な「デフレ不況」を打開し、日本経済の健全な発展を実現するうえでも、また、国の税収を増やし、社会保障の財源を確保するためにも決定的に重要なカギになっていることを示している。

“安定した雇用”を実現するためには、労働者・労働組合のたたかいが必要である。労働者・労働組合がたたかってこそ、“安定した雇用”も実現できるし、“頼りになる社会保障”の財源も確保することができるのである。その意味で、「提言」は、2025 年に向けて、こうあるべきである、あるいはこうあってほしいという望ましい社会像を単に示したものではない。

「提言」は、労働者の切実な要求にもとづいて

職場・地域からたたかいを前進させるなかで、「人間的な労働と生活」を実現する展望を切り開くことができるという基本的見地に立つ、実践的な提言となっている。

2 “安定した雇用”の実現と経済波及効果

“安定した雇用”を実現するためには、それなりのコストが必要になる。しかし、そのコストが確保できれば、日本経済への波及効果は大きなものがある。“安定した雇用”の実現を通して、日本経済を健全な発展の軌道にのせ、深刻な「デフレ不況」を打開する展望を切り開くことができる。

「提言」は、“安定した雇用”とかかわって、以下の施策を実現することが重要になっていると提起している。

1) 働くルールの徹底

——①サービス残業の根絶、②年次有給休暇の完全取得、③完全週休 2 日制の実現

表2 “まともな雇用” 実現の経済波及効果

(単位: 億円)

	新規雇用者の増加 (万人)	現金給与総額の増加	家計消費支出の増加額	国内生産額増加額	付加価値(≒ GDP)額の増加	税収(国・地方)の増加額
働くルールの徹底と労働時間短縮	835.6	217,189	160,067	244,133	140,536	24,947
不払い労働の根絶	310.9	80,809	59,556	90,834	52,289	9,282
年次有給休暇の完全取得	138.4	35,973	26,512	40,436	23,277	4,132
週休 2 日制の完全実施	16.8	4,367	3,218	4,908	2,825	501
年間労働時間 1800 時間への短縮	369.5	96,040	70,781	107,955	62,145	11,032
賃金引き上げ	—	133,979	90,562	146,432	80,208	14,238
月 1.5 万円引き上げ	—	70,251	44,961	68,574	39,474	7,007
最低賃金 1000 円への引き上げ	—	63,728	45,601	77,858	40,734	7,231
総 計	835.6	351,168	250,629	390,565	220,744	39,184

- 2) ワークシェアリングによる年間労働時間
1800 時間への短縮。
- 3) 正規労働者の賃金を 1997 年のピーク時に
回復するための月 1.5 万円引き上げ。
- 4) 最低賃金の時給 1000 円への引き上げ。

(1) “安定した雇用”実現によって

GDPは4.7%上昇

これらの施策を実現し、“安定した雇用”を
確立した場合の経済波及効果をまとめると、表
2 のようになる。内需（家計消費支出の増加）
は 25.1 兆円増加し、国内生産額が 39.1 兆円、
付加価値額（≒GDP）が 22.1 兆円増え、税収
も 3.9 兆円の増収となる。（詳細は後述）

日本の 2011 年度の GDP は 469.9 兆円だから、“安定した雇用”を実現すれば、GDP の
伸び率は 4.7% にもなる。そうなれば、日本経
済は、“安定した雇用”の実現（働くルールの
徹底と労働時間の短縮、賃金の引き上げ）→内
需の拡大→国内生産の増加→企業活動の活性化
→雇用の拡大と賃金引き上げという好循環にな
り、日本経済の健全な発展につながることにな
る。“安定した雇用”の実現が日本経済の未来
を左右する決定的なカギになっているのである。

「提言」で提起している“安定した雇用”の諸
施策について、それぞれ経済波及効果がどう生
まれるのかについて、以下、みていくことにし
よう。

(2) “安定した雇用”実現のための当面 する施策

「提言」が提起する“安定した雇用”を実現す
るために、第 1 に必要なことは、「期間の定め
のない、正規雇用が当たり前の労働社会」を実

現することである。労働者は働く以外に生きる
術がなく、安定した雇用なしに「人間的な労働
と生活」など望むべくもないからである。その
ためには、期間の定めのない直接雇用を原則と
する正規雇用が当たり前の社会を確立するとと
もに、有期・非正規雇用については「臨時的・
一時的な業務」に限る必要がある。いま、焦眉
の課題となっているのは、労働者派遣法抜本改
正、有期雇用の規制とともに、正規雇用の場を
確保することである。非正規雇用労働者は正規
雇用として働きたくても、働く場がないという
のが現状だからである。

1) 働くルールの徹底と労働時間短縮

「提言」では、正規雇用として働く場を確保す
るために、働くルールの徹底と労働時間短縮・
ワークシェアリングによる雇用の創出を提起し
ている。「提言」の試算では、サービス残業の根
絶、年次有給休暇の完全取得、週休完全 2 日制
の実施など現行の働くルールを徹底するならば、
466.1 万人の正規雇用を実現することができる。
労働時間の短縮によるワークシェアリングを実
施するために年間労働時間を 1800 時間に短縮
すれば、新たな雇用を 369.5 万人創出すること
ができる。あわせて 835.6 万人の労働者が正規
労働者として働くことが可能になる。（『労働総
研クォーターリー』2012 年春号、No.86 所収「雇
用政策提言・だれもが安心して働ける雇用実現
への道」参照）

厚生労働省「労働力調査」によれば、2011
年の完全失業者は 317 万人で、そのうち正社員
を希望する労働者は 153 万人となっている。ま
た、非正規労働者のうち正社員を希望する労働
者は厚生労働省「就業形態の多様化に関する総
合調査」から推計すると、451 万人と考えるこ

とができ、失業者・非正規労働者あわせて 604 万人が正社員を希望していると推計することができる。

働くルールの徹底とワークシェアリングによって、これら労働者をすべて正社員化しても、なお、231.6 万人を雇用できることになる。サービス残業なし、完全週休 2 日制、有給休暇の完全取得が実現し、正味の年間労働時間が 1800 時間になれば、EU 並みの労働時間とはならないまでも、今の生活とは比較にならないほど、生活に余裕がうまれることになるだろう。

週休日は 104 日、週休日以外の休日（祝祭日）15 日、年次有給休暇の付与日数は 17.9 日だから、年間休日は 136.9 日になる。正味で働く日数は 228.1 日だから、1 日の平均労働時間は $1800 \text{ 時間} \div 228.1 \text{ 日} = 7.89 \text{ 時間}$ となる。こうなれば、長時間労働におさらばできるし、過労死やメンタルヘルス障害も大きく減少することになるだろう。しかも、ジェンダー平等の社会が実現し、育児や家事の責任も両性が平等に担うようになり、育児休暇なども拡充されるようになれば、結婚や育児のために退職を余儀なくされたり、パート労働を選択しなければならなかった女性労働者も正社員としてその能力を十分に発揮することが可能になる。

「労働力調査」によれば、非労働力人口 4281 万のうち就業希望者は 449 万人いる。雇用状況が改善されれば、正社員になることをあきらめ、非労働力化していたこれら労働者のなかからも、正社員になろうという労働者が大量にでてくることになるだろう。働くルールの徹底と年間労働時間 1800 時間を実現すれば、そうした労働者もふくめて、「正規雇用が当たり前の社会」が到来するのである。

2) 賃金の大幅引き上げと最低賃金時給 1000 円の実現

第 2 に、“安定した雇用”という場合、労働者が日々、まともな生活を営むのにふさわしい賃金が保障されなければならない。“経済的ゆとり”なしに「人間らしい労働と生活」を実現することはできない。そのためには、いまずぐ実現すべき課題として、賃金の大幅引き上げと最低賃金時給 1000 円への引き上げが求められる。

厚生労働省「毎月勤労統計調査」によれば、日本の正規労働者の月間現金給与総額は 40.4 万円で、年収は 484.3 万円である。1997 年のピーク時は同 42.3 万円、507.2 万円だったから、この 16 年間で 22.9 万円も減少している。この減少分を回復することは急務といえる。一方、雇用劣化が進むなかで、ワーキングプアと呼ばれる年収 200 万円以下の労働者が急増し、国税庁「民間給与実態統計調査」によれば、2010 年には、1045.2 万人、全労働者の 22.9% を占めるまでになっている。その待遇改善は一刻の猶予もない課題である。

「提言」では、“経済的ゆとり”を実現するために、生計費原則に立った賃金政策の基本を提示している。ここでは、こうした現状を改善するための緊急目標として、① 1997 年のピーク時からの減少分を回復するために、月額 1.5 万円の賃上げを実現する（ボーナスを 2.7 ヶ月として計算すると、月額 1.5 万円の賃上げで減少分を回復することができる）、② ワーキングプアを解消する一歩として、最低賃金を全国一律で時給 1000 円へ引き上げることについて、さらに考えることにしたい。

(3) “安定した雇用”の経済波及効果

“安定した雇用”を実現すると、賃金増加分が消費に回り、生産、税収などに波及し、その経済効果は大きなものになる。ここでは、総務庁「産業連関表」を活用して、その経済波及効果を試算した。

【835万人の雇用創出の経済効果】

第1に、働くルールの徹底と労働時間短縮・ワークシェアリングによって835.6万人の雇用が創出された場合の経済波及効果である。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によれば、勤続ゼロ年の新規採用者の所定内賃金は1ヵ月21万6000円、年間259万9200円である。835.6万人の新規採用者に勤続ゼロ年の所定内賃金が支払われるとすると、賃金総額は年間で259万9200円×835.6万人＝21.7兆円になる。総務省「家計調査」によれば、年収260万円前後の世帯の勤め先収入と家計消費の関係（消費性向）は1対0.737だから、労働者の収入が21.7兆円増加すると、そのうち消費に回される金額は、21.7兆円×0.737＝16.0

兆円になる。家計消費＝内需が16.0兆円増加すると、どれくらいの経済波及効果が生まれるかについて、総務省「産業連関表」を活用して試算すると、国内生産額は24.4兆円増え、付加価値額の増加額は（≒GDP）14.0兆円となり、税収（国・地方税）も2.5兆円の増収が期待される。

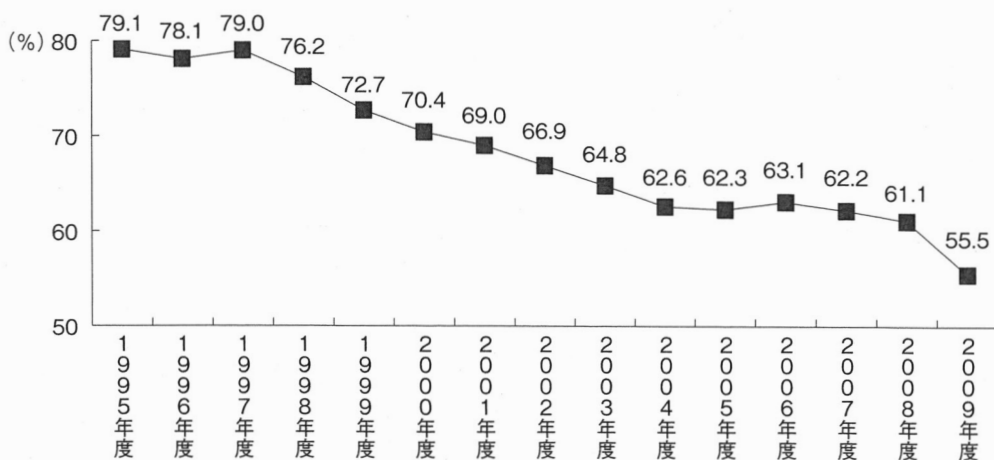
【賃金引き上げと最低賃金底上げの経済効果】

第2に、正規労働者1.5万円の賃金引き上げと最低賃金時給1000円への引き上げが実施された場合の経済波及効果である。

正規労働者の賃金が月1.5万円引き上げられると、現金給与総額は7.0兆円増加し、家計消費支出（内需）は、4.5兆円増加する。これによって、どれくらいの経済波及効果があるか。産業連関表を活用して試算すると、国内生産額は6.9兆円増え、付加価値（≒GDP）額も3.9兆円増となり、税収も0.7兆円増加する。

最賃引き上げはどうか。労働総研の試算「最低賃金の引き上げは日本経済再生の第一歩」（2012年5月）によると、最低賃金の時給1000円への引き上げによって、約2252万人の

図1 社会保障給付費に占める社会保険料収入の割合



労働者の賃金が月平均2万4049円上昇し、全体の賃金支払い総額が年間6.4兆円増加し、家計消費＝内需は4.6兆円増加する。それにとまって、国内生産額は7.8兆円増え、付加価値額（≒GDP）の増加額は4.1兆円となり、国・地方税も0.7兆円の増収となる。

3 “安定した雇用”の実現と社会保障の財源

“安定した雇用”の経済効果はそれだけにとどまらない。社会保障の財源確保にもつながることになる。

社会保障給付費と社会保険収入の推移をみると、社会保障費に占める社会保険料収入の割合が1997年度以降、一貫して減少傾向にあることがわかる（図1）。1997年度の79.0%から、2009年度には55.5%に23.5ポイントも低下しているのである。

社会保険料は、被保険者（労働者）拠出と事業主拠出から構成されているが、社会保険料の低下の要因の一つは、事業主拠出が減少していることにある。1995年度は、被保険者拠出が24.4兆円で、事業主拠出が26.8兆円と、事業主拠出のほうが2.4兆円も上回っていた。ところが、2009年度は、事業主拠出の26.1兆円にたいして、被保険者拠出が29.3兆円と、事業主拠出を上回るという逆転現象が生まれている（表3）。被保険者拠出が一貫して増加

してきたのにたいして、事業主拠出が減少したためである。

この間、社会保険料が毎年のように値上げされてきたことから、被保険者拠出が増加するのは当然である。しかし、社会保険料は、労使折半なのに、どうして事業主拠出だけが減るのか。それは、この間進んできた雇用劣化と深く結びついている。1998年に労働者派遣法が改悪され、製造業の現場にも派遣労働が認められるようになり、正規労働者に代替する形で派遣労働者や期間工（契約社員）が急増することになった。低賃金の非正規労働者は、社会保険が適用されても、賃金が少ないため、事業主負担は正規労働者を雇用している時と比べて大幅に減少することになる。しかも、派遣労働者や契約社員の多くは、一定の条件がなければ厚生年金に加入

表3 社会保険料収入の推移

	被保険者 拠出 (億円)	事業主拠出 (億円)
1995年度	244,146	268,075
1996年度	252,511	274,649
1997年度	262,394	285,840
1998年度	263,358	286,449
1999年度	261,087	284,271
2000年度	266,589	283,106
2001年度	274,720	286,537
2002年度	274,731	284,054
2003年度	273,797	272,505
2004年度	275,285	262,256
2005年度	283,469	263,603
2006年度	292,169	269,847
2007年度	296,730	272,010
2008年度	301,215	273,260
2009年度	292,978	261,147

資料：国立社会保障・人口問題研究所
「社会保障給付費」

表4 雇用悪化が生活保護費を押し上げる

	生活保護費	稼働 収入減
	兆円	%
1995年	1.5	6.8
1996年	1.5	7.2
1997年	1.6	9.3
1998年	1.7	11.2
1999年	1.9	12.7
2000年	2.0	13.9
2001年	2.1	14.4
2002年	2.3	16.6
2003年	2.4	15.5
2004年	2.5	15.3
2005年	2.6	14.8
2006年	2.6	13.9
2007年	2.6	13.8
2008年	2.7	15.7
2009年	3.0	27.8

（注）稼働収入減は生活保護受給世帯に占める割合

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」、
厚生労働省社会・援護局調べ

できないので、国民年金に加入せざるを得ないというのが実情である。国民年金には、事業主負担などない。企業の側は、低賃金で雇用条件も厚生年金の加入条件を満たさないようにすれば、厚生年金の事業主負担を軽減することができるのである。雇用劣化が社会保障財源の空洞化を促進することになっているのである。

雇用劣化の悪影響は、それだけにとどまらない。生活保護など社会保険料を伴わない社会保障給付を増大させることにもなる。生活保護費は、1995年には1.5兆円だったのが、2009年には3.0兆円と倍加している（表4）。生活保護開始の主な理由をみると、「稼働収入減」（働きによる収入の減少・喪失）の伸びが顕著である。1995年には6.8%だったのが、2009年には27.8%になっている。雇用劣化によって、失業者が増えるだけでなく、働いても働いてもまともな生活をするのでないワーキングプアを大量につくり出し、それが生活保護費を増大させ、社会保障給付費押し上げの一大要因となっているのである。

“安定した雇用”の実現は、こうした社会保障をめぐる状況を根本から改善することになる。たとえば、年金財政である。“安定した雇用”実現によって、新規雇用者は835.6万人増えることになる。これらの新規雇用者は厚生年金に加入することになる。新規雇用者が支給される現金給与総額は21.7兆円にのぼる。また、正規労働者の賃金も月1.5万円賃上げによって、7兆円増加する。厚生年金保険料は月収の16.412%だから、厚生年金の保険料収入は、 $28.7 \text{ 兆円} \times 0.16412 = 4.7 \text{ 兆円}$ 増加することになる。このうち事業主負担は、その半額の2.35兆円になる。医療保険料も同様である。医療保険負担は9.97%だから、 $28.7 \text{ 兆円} \times 0.097 = 2.9$

兆円増える。事業主負担はその半額の1.45兆円である。

“安定した雇用”の実現によって、社会保障の財源は、厚生年金保険料4.7兆円＋医療保険料2.9兆円＝7.6兆円も生まれることになる。

「賃金政策提言」（案）では、賃金の目標について、「社会の再生産を可能とする賃金」を保障させることを基本として、具体的には少なくとも「親1人が子ども1人を扶養しながら、働き続けられる賃金」（2人世帯賃金）が必要であるとして、子どもの養育に関わる無償の社会的サポートが十分でない現状を前提とすれば、年額420万円・月額35万円程度が目標額となるとしている。

この目標が実現されれば、その経済波及効果は、いま試算してきた経済効果に数倍するものになることは確実である。

“安定した雇用”が実現されれば、労働者の賃金も年々上昇し、日本経済も順調に成長するようになるだろう。社会保険料の収入も毎年増えることになる。国や自治体の税金も増えていくことになる。そうした好循環の経済成長の軌跡のなかで、日本の社会保障の財源を考えていくことが大切になっている。

4 “安定した雇用”と社会保障の財源 ——内部留保の活用が最大のカギ

（1）内部留保を活用して“安定した雇用”の実現を

“安定した雇用”を実現するためには、当面、35.1兆円の賃金原資と社会保険事業主負担3.4兆円、あわせて38.5兆円が必要である。その財源として、日本の企業がこの間ため込んできた膨大な内部留保を活用すべきである。

前述したように、内部留保は、企業の「国際競争力強化」を旗印にした総額人件費削減策

によって、正規労働者の非正規労働者への置き換え、成果主義労務管理による差別賃金の導入、労働者間競争の組織化による労働者の団結破壊などを通じて、雇用劣化をすすめてきたことによってため込んできたものである。内部留保は、まさに、労働者からの搾取と収奪の上に蓄積されたのである。

そのことは、内部留保が1998年の労働者派遣法改悪以来、それ以前には考えられないスピードで積み増しされてきたことによくあらわれている。98年度は209.9兆円だった全企業の内部留保は、2007年度には403.2兆円、そしてリーマンショックがあった08年以降も積み増しのスピードを緩めず、2010年度には461.0兆円にも達しているのである。(表5)

“安定した雇用”実現のための費用、38.5兆円は、膨大な内部留保のわずか8.4%にすぎない。2007年度からの3年間で積み増した内部留

保は57.8兆円だから、その3分の2を回せば、“安定した雇用”を実現できるのである。

財界や大企業は、「内部留保は設備投資に必要」「内部留保は自由に使える預貯金とは違う」などといって、内部留保の取り崩しを頭から否定している。もちろん、一定の内部留保は設備投資など企業活動にとって不可欠のものであることは理解できる。しかし、最近の内部留保の使途をみると、設備投資に回されるのではなく、内部留保の多くが資産に形を変えているのが実態だ。見逃せないのは、そのなかで、現金、有価証券など資金に変えることができる換金性資産が増加していることである(表6)。換金性資産は、1999年度の176.2兆円から、2009年度には209.6兆円と、10年間で38.5兆円も増えているのである。つまり、この10年間で増えた換金性資産をまわせば、“安定した雇用”はすぐに実現できるのである。2009年度の内部

表5 日本企業の経営指標と内部留保

(単位：100万円)

	全企業規模			うち資本金10億円以上		
	売上高	経常利益	内部留保	売上高	経常利益	内部留保
1995年度	1,484,697,684	26,269,255	218,271,434	531,011,546	13,904,962	134,478,952
1996年度	1,448,382,983	27,787,750	225,167,296	547,823,027	15,780,342	140,031,809
1997年度	1,467,424,031	27,805,782	222,505,524	550,675,463	15,111,113	142,386,778
1998年度	1,381,337,660	21,164,221	209,920,340	512,067,413	12,448,093	143,395,127
1999年度	1,383,463,850	26,923,300	245,186,002	507,257,748	15,344,516	157,146,866
2000年度	1,435,027,843	35,866,004	296,625,561	526,967,343	19,394,514	172,258,246
2001年度	1,338,206,537	28,246,944	274,011,684	512,537,126	15,333,722	171,462,258
2002年度	1,326,801,955	31,004,911	295,681,227	500,774,535	18,348,043	167,313,147
2003年度	1,334,673,656	36,198,866	304,115,036	508,531,227	20,991,858	183,288,484
2004年度	1,420,355,876	44,703,461	331,677,902	539,259,011	25,785,333	192,848,406
2005年度	1,508,120,690	51,692,635	340,574,905	565,202,193	29,432,581	205,506,218
2006年度	1,566,432,850	54,378,587	394,725,187	598,002,294	32,834,154	217,823,479
2007年度	1,580,171,337	53,489,280	403,198,361	622,075,088	32,278,973	228,382,041
2008年度	1,508,207,183	35,462,299	428,583,413	588,136,835	19,430,168	241,874,293
2009年度	1,368,019,602	32,118,775	441,022,848	517,042,850	17,897,902	257,718,301
2010年度	1,385,742,617	43,727,541	460,980,313	542,492,402	25,934,471	266,283,596

資料：財務省「法人企業統計」

留保の換金性資産の18.4%を取り崩せばいいのである。

これくらいの内部留保を取り崩しても、企業経営にはほとんど影響はないであろう。日本経済新聞も「企業の手元資金は……過去最高の64兆円にまで急回復している。問題はそれを生かしどう成長につなげるかだ」(2011年3月28日)と指摘している。“安定した雇用”の実現のために内部留保を活用することは、日本経済の成長のためになることはもちろん、そのなかで企業が成長していくことにもつながるものである。内部留保を“安定した雇用”に活用するかどうかは、日本経済の発展を左右するものとなっており、それは経済成長のなかで社会保障の安定財源を確保していくことにもつながるのである。

(2) 社会保障の財源と企業の社会的責任

財界・大企業は、「日本の法人税は外国と比べて高い。法人税減税が必要」と主張している。しかし、国税庁「税務統計からみた法人企

業の実態調査」をみると、利益計上法人(税法上の黒字企業)の申告所得金額(利益)に占める法人税の割合は、年々減少傾向にある。1995年の法人税は申告所得金額の34.6%を占めていたが、2010年には25.9%にまで低下している。1995年の申告所得金額は31.1兆円で、2010年度32.4兆円とわずかに増えているが、法人税額は10.8兆円から8.4兆円へと2.4兆円も減っているのである。法人税の基本税率が、95年の37.5%から、1999年には34.5%、2000年から30.0%に下げられたことによるものである。法人税の実質負担率は、さまざまな税額控除が拡大され、基本税率をさらに下回っている。とくに、大企業はその傾向が顕著で、連結納税制度の導入、海外進出の進展と外国税額控除の増加などによって、実質負担率は大幅に低下している。主な大企業の実際の税負担率をみると、三菱商事12.1%、ソニー13.3%、京セラ16.7%、パナソニック19.1%などとなっている。(『前衛』2012年7月号、垣内亮論文)

表6 換金性資産の推移(単位:100万円)

年度	現金・預金	有価証券 (流動資産)	公社債 (固定資産)	その他有価証券 (固定資産)	自己株式	換金性資産
1999	134,656,670	31,446,832	4,103,800	6,030,631	-	176,237,933
2000	141,540,734	19,242,710	5,527,555	6,528,667	-	172,839,666
2001	130,930,253	13,919,142	5,725,809	7,388,008	-	157,963,212
2002	133,488,823	13,142,455	6,036,124	8,189,887	-	160,857,289
2003	129,060,334	11,475,826	5,941,400	7,671,580	-	154,149,140
2004	137,070,915	15,610,296	6,505,756	8,673,860	6,000,377	173,861,204
2005	140,381,440	13,547,740	6,630,650	10,663,286	8,276,023	179,499,139
2006	147,106,041	15,684,836	6,951,549	12,391,168	11,039,637	193,173,231
2007	135,366,345	19,168,700	6,791,428	9,803,346	12,561,554	183,691,373
2008	143,100,149	24,408,371	6,137,180	10,829,493	17,249,146	201,724,339
2009	157,450,587	20,545,586	6,339,016	9,222,249	16,012,428	209,569,866

資料:財務省「法人企業統計」

逆に増えているのが、支払配当である。1995年の支払配当は4.2兆円だったが、2010年度には8.0兆円へと倍増している。申告所得に占める割合も、1995年の13.5%から2010年度には24.7%にまで高まっている。

これらの支払配当は、大金持ちや金融資本のふところに入っている。たとえば、トヨタの主要大株主をみると、豊田自動織機やデンソーなどの関連会社と並んで、日本トラスティ・サービス、日本マスタートロスト信託銀行、日本生命、ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー、ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォーデポジタリレシート ホルダーズ、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険などの大金融資本がズラリ並んでいる。これらの金融資本は、膨大な支払配当を手に入れ、それが投機資本となって世界を駆け巡り、自らの利益を増殖する一方で、国際的な金融危機を加速させる結果になっているのである。

こうした企業会計の実態をみると、法人税の切り下げなどはまったく道理に反するものというしかない。支払配当を切り下げて、法人税を支払うようにすることこそ、企業の社会的責任ではないのか。

5 消費税増税は日本経済を奈落の底に突き落とす

財界の意を受けた民主党政権と自民党、公明党は、国民世論に挑戦し、消費税増税に躍起となっている。しかし、消費税増税は、日本経済に破壊的影響をもたらすものである。

労働総研の試算では、消費税の5%から10%への増税は、家計消費需要を13兆9180億円(2010年の家計消費支出278兆3510億円の

5%)減少させ、それによって国内生産額が21兆2643億円、付加価値額が12兆2046億円減少し、GDPは2.53%減少することになる。その結果、労働量が、就業者ベースで157.5万人分、雇用者ベースでは114.9万人分失われることになる。それにともない、国・地方合わせて税収が2兆1660億円減少する。

いま、求められているのは、すでに見てきたとおり、労働者・国民の生活向上、“安定した雇用”の実現を通じて、内需主導の力強い経済成長をめざすことである。それに逆行する消費税の増税は、日本経済の再生の道を閉ざし、日本経済を“奈落の底”に突き落とす結果になりかねない。

しかも、消費税は、①低所得者ほど負担が大きく、金持ちほど負担が軽い最悪の逆累進課税であり、再配分機能を持つ社会保障の財源としてまったくふさわしくないものであり、②派遣や請負など非正規雇用労働者を雇えば物件費として計算されるために、人件費にかかる消費税を「節約」できる非正規雇用の拡大促進税であり、③消費税を価格に転嫁できない多くの中小企業にとって致命的打撃を与えるものである。こうした性格を持つ消費税を大增税するならば、非正規雇用が増え、失業者がさらに増加し、中小企業の倒産が加速することになる。それが、社会保険料の収入減、生活保護費の増大という形で社会保険給付を増やすことにつながるのである。

消費税増税は、社会保障のあり方からみても、2重3重に許せないものである。

6 国の行財政の在り方の抜本見直しによる財源の確立

これまで、社会保障の財源について、「提言」

の提起した諸課題とのかかわりで見てきた。しかし、社会保障の財源は、国の政策との関連なしに考えられるものではない。国の行財政のあり方を抜本的に見直し、大企業やアメリカ追随の路線ではなく、国民・労働者重視に転換する必要がある。最後に、そのポイントを簡単にみておこう。

(1) 税制の抜本的改革

社会保障の充実のためには、「消費税増税しかない」という宣伝がマスコミも動員して大々的に繰り広げられている。しかし、消費税増税に頼らなくても社会保障の財源は確保することができる。そのためには、まず、第一に、税制の抜本改革が必要である。

1) 大企業の不公平税制の見直し

まず、税制面の改革である。国公労連は毎年、「税制改革の提言」を発表している。そのなかでは、大企業や大金持ちへの特権的減免税をやめさせ、不公平税制の是正と直接税を中心とした応能負担原則を徹底する税制の確立を求めている。

この「税制改革の提言」では、大企業（資本金10億円以上）を優遇する租税特別措置等——①株式発行差益（プレミアム）非課税、②受取配当益金不算入、③海外投資等損失準備金、④試験研究費の税額控除等、⑤土地の長期譲渡所得の分離課税などの見直しによる不公平税制の是正によって16兆3568億円の財源が生まれると試算している。(表7)

大企業の不公平税制の是正は急務といえる。

表7 租税特別措置等の見直し（不公平税制の是正）

(単位：億円)

廃止すべき制度	当期分	累積分
株式発行差益（プレミアム）非課税	48,763	
受取配当益金不算入	11,026	
海外投資等損失準備金		769
異常危険準備金		190
原子力発電施設解体準備金		92
海外探鉱準備金		709
貸倒引当金		16,165
特別修繕準備金		23
特別償却及び割増償却		239
試験研究費の税額控除等	3,044	
配当所得の課税の特例	2,553	
エネルギー需給構造改革推進投資促進税制	674	
給与所得の無制限制度の制限	918	
土地の長期譲渡所得の分離課税	5,194	
有価証券譲渡益定率課税	3,230	
小計	75,402	18,187
適正化すべき制度	当期分	累積分
償却資産の耐用年数の適正化		7,993
社会保険料診療報酬の所得計算の特例	245	
利子所得課税の特例	52,606	
配当所得課税の特例（源泉分離課税）	9,135	
小計	61,986	7,993
増収試算合計	137,388	26,180

資料：国公労連「税制改革の提言」2012年版

2) 富裕者への増税

大企業優遇税制とともに、大金持ち・高額所得者・資産家への権益の規制も必要である。欧米では、富裕層のなかからも、「富裕層への増税」を求める声が上がっている。アメリカの富豪ウォーレン・バフェット氏は、「大金持ちを甘やかすのはやめよう」という文章を「ニューヨークタイムズ」に発表し、富裕層への増税を要求している。これを受けて、オバマ大統領は「富裕層の税率は中堅層より低いことがあってはならない」ということを「バフェット・ルール」と呼び、富裕層への増税を打ち出している。

日本でも「バフェット・ルール」に反する事態が広がっている。株式配当や株式譲渡益に対する証券優遇税制が実施されていることが、その要因の一つになっている。これを改め、証券優遇税制を廃止するとともに、富裕者の資産に課税する「財産（富裕）税」を新設する。

3) 応能負担の原則による高額所得者への最高税率の引き上げ

所得税と住民税を合わせた最高税率は現在50%になっているが、応能負担の原則にもとづいて、これを引き上げる。

4) 金融取引税の新設

金融経済は、実体経済の3倍以上に膨らみ、投機的資金が世界を駆け巡り、異常円高の要因となるなど、国際的な経済危機を深刻化する要因の一つとなっている。EUでは、投機マネーを規制するための「金融取引税」の創設が具体化されようとしている。日本でも、為替取引など投機的な資金の移動にたいする金融取引税を新設する。

国公労連「税制改革の提言」では、地球温暖化防止に有用とされているエネルギー税や炭素税導入の検討、世界的に拡大する企業活動などの実態把握をはかり、的確な課税のために、電子取引などへの速やかな対応と、課税権限の充実などが提起されている。これらの検討も必要だろう。

また、社会保障の財源として、高額所得者を優遇する社会保険料の上限見直しとともに、現行の労使折半の社会保険料負担割合の検討も必要である。日本企業の社会保険料負担は、EU諸国と比べて低く、フランスなどの社会保険料の労資負担の割合は労働者3：事業主7になっているからである。

(2) 国の予算の見直しとムダにメスを入れる

第2は、国の予算を見直し、国民にとってまったくムダな予算にメスをいれることである。米軍の再編と自衛隊の海外派兵のための軍事費をはじめ、大手ゼネコン・大企業のための大型公共事業の削減、原発ゼロに向けて高速増殖炉「もんじゅ」、使用済み核燃料の再処理施設閉鎖など、原発推進予算の大幅削減、320億円にのぼる憲法違反の政党助成金の廃止、使途不明の内閣機密費など、歳出のあらゆるムダを一掃する。

こうした方向へ経済・財政のかじ取りを切り替えてこそ、日本経済は健全な発展を遂げることができるし、そのなかで、社会保障の財源も確保されるようになり、「人間的な労働と生活」を実現する方向に足をふみだすことが可能になるだろう。